

# 第78回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年6月25日（水曜日）  
午前10時

場所

大阪市西区北堀江四丁目1番7号  
当社本社 5階 大会議室  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

## 株主総会にご出席されない場合

インターネット又は書面により、事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 議決権行使期限

2025年6月24日（火曜日）  
午後5時15分まで

## 目次

|             |   |
|-------------|---|
| 定時株主総会招集ご通知 | 1 |
|-------------|---|

### 株主総会参考書類

|                   |    |
|-------------------|----|
| 第1号議案 剰余金処分の件     | 5  |
| 第2号議案 取締役6名選任の件   | 6  |
| 第3号議案 監査役1名選任の件   | 12 |
| 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 | 13 |

本総会において、お土産のご用意はございません。  
ご理解賜りますようお願い申し上げます。

|        |    |
|--------|----|
| 事業報告   | 14 |
| 連結計算書類 | 25 |
| 監査報告書  | 27 |

(証券コード：9857)  
2025 年 6 月 6 日  
(電子提供措置の開始日2025年6月3日)

株 主 各 位

大阪市西区北堀江四丁目1番7号

**英和株式会社**

代表取締役社長 阿 部 吉 典

## 第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面の方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただきまして、2025年6月24日(火曜日)午後5時15分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

＜当社ウェブサイト＞

[https://www.eiwa-net.co.jp/toushi/middle\\_strategy2.php](https://www.eiwa-net.co.jp/toushi/middle_strategy2.php)

また、当社ウェブサイトの他、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。



＜東京証券取引所ウェブサイト＞

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(東京証券取引所ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「英和」又は「コード」に当社証券コード「9857」(半角)を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



敬 具

## 記

1. 日 時 2025年6月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市西区北堀江四丁目1番7号  
当社本社 5階 大会議室  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

### 3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第78期〔2024年4月1日から  
2025年3月31日まで〕事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
  2. 会計監査人及び監査役会の第78期連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件  
**第2号議案** 取締役6名選任の件  
**第3号議案** 監査役1名選任の件  
**第4号議案** 補欠監査役1名選任の件

以 上

- .....
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - 株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりますので、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
    - ・ 主要な事業内容
    - ・ 主要な営業所及び工場
    - ・ 従業員の状況
    - ・ 主要な借入先の状況
    - ・ 会社の株式に関する事項
    - ・ 会社の新株予約権等に関する事項
    - ・ 会計監査人の状況
    - ・ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
    - ・ 連結株主資本等変動計算書
    - ・ 連結注記表
    - ・ 貸借対照表
    - ・ 損益計算書
    - ・ 株主資本等変動計算書
    - ・ 個別注記表
    - ・ 会計監査人の監査報告書
  - 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
  - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 議決権行使の方法についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

## 1. 議決権の行使方法について



### 株主総会にご出席の場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**開催日時** 2025年6月25日（水曜日）午前10時

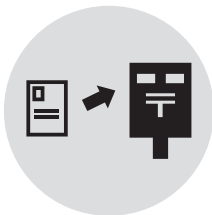


### インターネットにて行使の場合

当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスいただき、議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** 2025年6月24日（火曜日）午後5時15分受付分まで

詳細は、次ページ「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。



### 書面にて行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

**行使期限** 2025年6月24日（火曜日）午後5時15分到着分まで

## 2. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

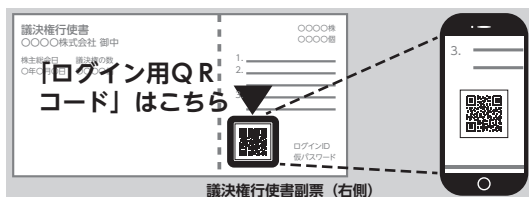
# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権をご行使される場合は、**2025年6月24日（火）午後5時15分までに**、パソコン又はスマートフォン等から当社の指定する議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従ってご行使いただきますようお願いいたします。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

## QRコードを読み取る方法

スマートフォン等でQRコードを読み取っていただくことで、ログインID・パスワードの入力が不要になります。

1. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ってください。



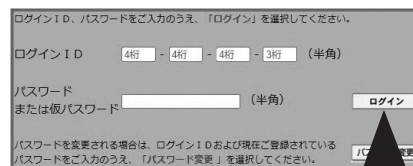
2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト  
(<https://evote.tr.mufig.jp/>)

1. パソコン又はスマートフォン等から、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。
2. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力ください。



**入力後、「ログイン」をクリック**

3. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ■インターネットによる議決権行使の場合の注意点

- (1) インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。
- (2) パソコン又はスマートフォン等によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。
- (3) パソコン又はスマートフォン等による、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主様のご負担となります。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）

 0120-173-027（通話料無料） 受付時間 午前9時～午後9時

## 株 主 総 会 参 考 書 類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、事業展開を総合的に勘案したうえで、業績向上に伴う利益配当の増額や記念配当を実施し、株主の皆様への利益還元の向上に努めることを基本方針としています。

上記基本方針に、当事業年度の業績と今後の事業展開等を勘案し、期末配当及びその他の剰余金の処分を以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たりの配当金を、45円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、284,788,350円となります。

これにより、当期の配当金につきましては、中間配当金1株につき35円と合わせまして、1株当たりの年間配当金は80円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2025年6月26日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目とその額

|       |              |
|-------|--------------|
| 別途積立金 | 300,000,000円 |
|-------|--------------|

##### (2) 減少する剰余金の項目とその額

|         |              |
|---------|--------------|
| 繰越利益剰余金 | 300,000,000円 |
|---------|--------------|

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名     | 現在の当社における地位・担当 | 属 性                                          |
|-----------|---------|----------------|----------------------------------------------|
| 1         | 阿 部 健 治 | 取締役会長          | <div>再 任</div>                               |
| 2         | 阿 部 吉 典 | 代表取締役社長        | <div>再 任</div>                               |
| 3         | 玉 置 崇 久 | 取締役執行役員（管理本部長） | <div>再 任</div>                               |
| 4         | 加 藤 信 義 | 取締役執行役員（営業本部長） | <div>再 任</div>                               |
| 5         | 大 熊 裕 明 | 取締役            | <div>再 任</div> <div>社 外</div> <div>独 立</div> |
| 6         | 岡 野 喜 子 | 取締役            | <div>再 任</div> <div>社 外</div> <div>独 立</div> |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | あ べ けん じ<br>阿 部 健 治<br>(1945年9月16日生)<br><div>再任</div>  | 1969年 4 月 当社入社<br>1983年12月 当社取締役社長室統轄部長<br>1986年 6 月 当社常務取締役<br>1989年 6 月 当社専務取締役管理本部長<br>1993年 6 月 当社代表取締役社長<br>2003年 4 月 当社代表取締役社長兼CEO<br>2006年 4 月 当社代表取締役社長<br>2023年 6 月 当社取締役会長（現任）                                                                                                                           | 191,180株       |
|            |                                                        | [取締役候補者とした理由]<br>長年にわたり当社の代表取締役として当社及びグループ会社の経営を担って<br>ありました。その豊富な経験や知見を取締役として活かすことにより、当社<br>の企業価値向上に資する者として適任であると考え、引続き取締役としての<br>選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                |                |
| 2          | あ べ よし のり<br>阿 部 吉 典<br>(1974年2月25日生)<br><div>再任</div> | 1996年 4 月 当社入社<br>2009年 4 月 当社経営企画部長<br>2011年 4 月 当社執行役員経営企画部長<br>2011年 6 月 当社取締役執行役員経営企画部長<br>2011年10月 当社取締役執行役員営業推進部長<br>2012年 4 月 当社取締役執行役員営業推進第1部長<br>2013年 4 月 当社取締役執行役員営業副本部長<br>2015年10月 当社取締役専務執行役員社長補佐<br>2016年 6 月 当社取締役副社長<br>2017年 4 月 当社取締役副社長兼営業本部長<br>2023年 4 月 当社取締役副社長<br>2023年 6 月 当社代表取締役社長（現任） | 151,785株       |
|            |                                                        | [取締役候補者とした理由]<br>当社社長として経営全般に携わっております。その幅広い職務経験や知見を<br>取締役として活かすことにより、当社の企業価値向上に資する者として適任<br>であると考え、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                                     |                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3          | <p>たま き たか ひさ<br/>玉 置 崇 久<br/>(1964年12月30日生)</p> <p>再任</p> | <p>1988年 4 月 当社入社<br/>2014年10月 当社中部営業部長<br/>2017年 4 月 当社執行役員中部営業部長<br/>2019年 6 月 当社取締役執行役員中部営業部長<br/>2020年 4 月 当社取締役執行役員営業副本部長<br/>2023年 4 月 当社取締役執行役員管理本部長（現任）</p> <p>〔取締役候補者とした理由〕<br/>入社以来、長年営業部門に携わり、近年では管理部門を統括する責任者を務めております。その豊富な職務経験や知見を取締役として活かすことにより、当社の企業価値向上に資する者として適任であると考え、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>       | 10,237株        |
| 4          | <p>か とう のぶ よし<br/>加 藤 信 義<br/>(1972年11月20日生)</p> <p>再任</p> | <p>1995年 4 月 当社入社<br/>2014年10月 当社東京本社営業部長<br/>2017年 4 月 当社執行役員東京本社営業部長<br/>2019年 6 月 当社取締役執行役員東京本社営業部長<br/>2020年 4 月 当社取締役執行役員営業副本部長<br/>2023年 4 月 当社取締役執行役員営業本部長（現任）</p> <p>〔取締役候補者とした理由〕<br/>入社以来、長年営業部門に携わり、近年では営業部門を統括する責任者を務めております。その豊富な職務経験や知見を取締役として活かすことにより、当社の企業価値向上に資する者として適任であると考え、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> | 4,467株         |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5          | <div> <div> <small>おお</small><br/>大 </div> <div> <small>くま</small><br/>熊 </div> <div> <small>ひろ</small><br/>裕 </div> <div> <small>あき</small><br/>明 </div> </div> <div>(1956年4月6日生)</div> <div> <div>再任</div> <div>社外</div> <div>独立</div> </div> | <div> 1981年4月 三井物産株式会社入社<br/> 1998年12月 Mitsui Industrial Machinery GmbH 社長<br/> 2006年11月 旭テック株式会社取締役兼執行役<br/> 2010年7月 三井物産オートモーティブ株式会社取締役<br/> 2013年4月 同社代表取締役社長<br/> 2016年2月 株式会社せとうちホールディングス<br/> アビエーションカンパニープレジデント<br/> 2016年6月 三井物産株式会社退社<br/> 2017年1月 株式会社せとうちホールディングス執行役員<br/> アビエーションカンパニープレジデント<br/> 米国QUEST AIRCRAFT COMPANY LLC<br/> 取締役<br/> 2017年6月 当社社外取締役（現任）<br/> 2024年10月 株式会社Green AI顧問（現任） </div> <div> 〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割〕<br/> 国外を含め複数の会社経営に携わってきた経験を通じて得た豊富な知見を活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、当社の経営戦略策定等の場面における積極的な助言や、客観性・合理性ある経営陣の業績評価に基づいた経営陣の報酬の決定推進という役割を果たしていただいております、引き続きこの役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。 </div> | 23,085株        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                         | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                  | <div>おか の よし こ</div> <div>岡 野 喜 子</div> <div>(1964年10月20日生)</div> <div>再任 社外 独立</div> | 1987年 4 月 三井物産株式会社入社<br>2008年 5 月 同社CSR推進部社会貢献推進室長<br>2011年 6 月 同社広報部編集制作室長<br>2016年 1 月 同社九州支社業務部人事・業務室長<br>2018年 7 月 同社中部支社副支社長<br>2022年 6 月 当社社外取締役（現任）<br>2023年 3 月 三井物産株式会社退社<br>2023年 6 月 中電クラビス株式会社取締役（非常勤）<br>（現任） | 720株           |
| 〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割〕<br>三井物産株式会社において、CSR、企業広報、人事等の分野において豊富な経験・知見を有しており、当該経験・知見を活かして、当社のガバナンス強化とダイバーシティ推進に向けて助言と監督をいただいております。社外役員となること以外の方法で会社の経営に参与した経験はありませんが、引き続き保有されている高い見識を当社の経営に活かしていただけることを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                            |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大熊裕明氏及び岡野喜子氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 当社と大熊裕明氏及び岡野喜子氏の間では、会社法第423条第1項及び当社定款に基づく賠償責任を限定する契約（金100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を賠償責任限度額とする）を締結しており、本議案が原案通り承認可決された場合、本契約を継続する予定であります。
4. 大熊裕明氏及び岡野喜子氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって大熊裕明氏が8年、岡野喜子氏が3年となります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中中に同様の内容で更新することを予定しております。
6. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2025年3月31日）現在の株式数を記載しております。また、英和役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

(ご参考) 当社取締役会が備えるべきスキル及び各取締役が有するスキル

| 氏 名   | 経営全般 | 営業・<br>マーケティング | 経営管理 | 財務会計 | 人材育成 | コンプライアンス・ガバナンス |
|-------|------|----------------|------|------|------|----------------|
| 阿部 健治 | ○    | ○              | ○    | ○    | ○    | ○              |
| 阿部 吉典 | ○    | ○              | ○    | ○    | ○    | ○              |
| 玉置 崇久 |      | ○              | ○    |      | ○    | ○              |
| 加藤 信義 |      | ○              |      |      | ○    | ○              |
| 大熊 裕明 | ○    | ○              | ○    | ○    | ○    | ○              |
| 岡野 喜子 | ○    | ○              |      |      | ○    | ○              |

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役添田訓嗣氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                        | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| <div>そえ だ くに つぐ<br/>添 田 訓 嗣<br/>(1960年9月13日生)</div> <div>再任 社外 独立</div> | 1979年 4 月 大阪国税局入局<br>2017年 7 月 大阪福島税務署長<br>2020年 7 月 中京税務署長<br>2021年 7 月 退官<br>2021年 8 月 税理士登録 添田訓嗣税理士事務所代表（現任）<br>2021年12月 株式会社エリッツホールディングス<br>社外取締役（現任）<br>2024年 2 月 当社社外監査役（現任）<br>〔社外監査役候補者とした理由〕<br>国税局において国税調査官や税務署長を歴任しており、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、その豊富な経験・知見と専門知識を取締役の意思決定及び業務執行状況の監査に活かし、当社の経営判断の合理性、健全性の確保への貢献が期待できるため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。 | 一株             |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 添田訓嗣氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 添田訓嗣氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって1年になります。また、同氏と当社との間では、会社法第423条第1項及び当社定款に基づく賠償責任を限定する契約（金100万円と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を賠償責任限度額とする）を締結しており、本議案が原案通り承認可決された場合、本契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式の数 |
|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| なか お よし かず<br>中 尾 貴 一<br>(1961年5月4日生) | 1984年 4 月 当社入社<br>2024年10月 監査部長（現任）                                                                                                                                                          | 6,100株         |
|                                       | 〔補欠監査役候補者とした理由〕<br>当社営業部門及び管理部門における豊富な経験を持ち、現在内部監査部門の責任者を務めております。当社グループの事業領域について相当な専門知識を有しており、これらの経験と知見を取締役の意思決定及び業務執行状況の監査に活かし、当社の経営判断の合理性、健全性の確保への貢献が期待できるため、補欠の監査役候補者としての選任をお願いするものであります。 |                |

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中尾貴一氏は、補欠の監査役候補者であります。
3. 中尾貴一氏が監査役に就任した場合には、同氏と当社との間で会社法第423条第1項及び当社定款に基づく賠償責任を限定する契約（金100万円と法令に定める最低限度額とのいずれか高い額を賠償責任限度額とする）を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害及び費用を当該保険契約により補填することとしております。中尾貴一氏が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇の影響を受け個人消費は一部に足踏みが残るものの、企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米国の通商政策、地政学的リスクの拡大、世界的な物価上昇、金融資本市場の影響が世界経済及びわが国経済に下押し圧力を働かせる要因になる恐れがある等、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要販売業界であります化学業界、鉄鋼業界等におきましては、資材高、人手不足等の要因から内需低迷や工期遅延に加え、世界的なエチレンの供給過剰を背景とした設備の低稼働状況が続きました。造船業界におきましては、GHG（温室効果ガス）排出量削減のための代替燃料船需要を背景として手持ち工事は高い水準を保ちました。設備投資におきましては、労働人口の減少に伴う生産性向上や企業競争力強化への課題意識が一層強まる中、デジタル技術を活用した生産性向上投資、脱炭素化社会の実現に向けた燃料・原料や製造プロセスの転換に関する研究開発投資、安全・安心・品質の向上や防災・減災、国土強靱化に関連する投資が継続的に実施されました。

このような状況下、当社グループにおきましては、中期3ヵ年経営計画の2年目となる2024年度においても、経営基本方針「持続可能な成長に向けた5Sの強化」を掲げ、不確実性が高まる中でも持続可能な社会の実現と企業価値の向上に向け、多様化する顧客ニーズに対応した強固な経営基盤の構築と安定的な成長を目指した戦略を推し進めてまいりました。具体的には、重点戦略である既存顧客への深耕開発と成長ビジネスへの注力を掲げ、DX（デジタルトランスフォーメーション）、GX（グリーントランスフォーメーション）、社会資本整備の3分野をテーマとして、全国展開した営業拠点網を最大限に活用しながら、お客様に寄り添った課題解決型ソリューション提案による営業戦略の推進に積極的に取り組んでまいりました。

その結果、例年より多く持ち越された前年度受注残が売上に転化したことに加え、社会インフラ市場で利用される防災・減災、国土強靱化に関連する特殊車両の販売が好調に推移しました。化学業界や電力業界においては、老朽設備の安定稼働を目的とした更新需要や生産性向上につながるデジタル投資需要を取込んだ他、産業用装置・重電設備業界、製造用機械・電気機器業界、建設・プラント業界向けの販売も堅調に推移しました。また、生産設備の高稼働状況を背景に造船業界向けの販売も増加し、当連結会計年度の売上高は471億36百万円（前連結会計年度比8.9%増）となりました。利益面では、重点戦略に掲げている「コト売り」をはじめとする高付加価値営業の強化に取り組んだ結果、収益性が向上し、売上総利益81億85百万円（同9.2%増）、営業利益27億86百万円（同19.8%増）、経常利益28億53百万円（同17.9%増）、特別利益において移転補償金1億25百万円、特別損失において投資有価証券評価損74百万円があったことから親会社株主に帰属する当期純利益19億54百万円（同17.2%増）で増収増益となりました。このことにより、中期3ヵ年経営計画の最終年度の定量目標を前倒しで達成しました。

当連結会計年度の品目別売上高は次のとおりであります。

| 区 分               | 金 額 (百万円) | 対前連結会計年度<br>増減率 (%) | 構成比 (%) |
|-------------------|-----------|---------------------|---------|
| 工 業 用 計 測 制 御 機 器 | 22,118    | 5.4                 | 46.9    |
| 環 境 計 測 ・ 分 析 機 器 | 3,971     | △8.5                | 8.4     |
| 測 定 ・ 検 査 機 器     | 1,796     | 11.0                | 3.8     |
| 産 業 機 械           | 19,248    | 17.8                | 40.9    |
| 合 計               | 47,136    | 8.9                 | 100.0   |

(工業用計測制御機器)

生産設備の高稼働状況を背景に造船業界向け各種センサーの販売が好調に推移した他、DXによる生産性の向上や競争力強化への対応を目的とした投資需要を取込み、社会インフラ市場、電力、化学、産業用装置・重電設備、建設・プラント業界向けに各種プロセス制御機器や遠隔監視機器の販売が堅調に推移しました。また、お客様の課題解決に資する各ソリューション提供も増加し、収益性の向上に寄与しました。

(環境計測・分析機器)

環境問題に対する社会的関心の高まりを背景に、環境負荷低減や様々な規制に対応する環境計測・分析機器の投資需要を取込み、電力、製造用機械・電気機器業界向けに水質計、大気分析計の販売が堅調に推移しました。しかしながら、前連結会計年度に大型案件の売上があった産業用装置・重電設備業界向けの販売が一巡したことから、全体では減少しました。

(測定・検査機器)

生産設備の安定稼働や設備保全の効率化につながる非破壊検査機器、製品の品質管理体制の強化や材料の成分分析に使用される各種測定検査機器の投資需要を取込み、化学、自動車、造船業界向けの販売が増加しました。

(産業機械)

社会インフラ市場で使用される防災・減災、国土強靱化に関連する特殊車両や道路維持機械の販売、生産設備の高稼働状況を背景に造船業界向けバルブの販売が好調に推移しました。また、老朽化した設備の安定稼働、安全性向上を目的とした投資需要を取込み、化学業界向けの販売が増加した他、脱炭素化社会の実現に向け注目されている水電解・メタネーション技術の研究に使用される各種評価装置や各種電解セル等の販売も堅調に推移しました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資等の主なものは次のとおりであります。

### ①当連結会計年度中の新設、拡充

- ・当社：東京本社移転によりパーテーション工事、電気設備工事等60,509千円の投資を行いました。
- ・子会社：該当事項はありません。

### ②重要な固定資産の売却、撤去、滅失

- ・当社：該当事項はありません。
- ・子会社：該当事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### ①経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、景気の回復基調に一部足踏みが見られるものの、今後も各種政策の効果に支えられ、緩やかな回復が予想されます。特に、少子高齢化に伴う労働人口減少や気候変動等の社会課題への対応が急がれる中で、IoT、生成AI、DX等を活用した生産性向上に資する投資や環境負荷低減に貢献する素材の開発に関連する投資需要は堅調に推移するものと思われます。また、増加する自然災害に備えた防災・減災対策や国土強靱化に関連する設備投資、サステナビリティ経営や人的資本投資への取組みも底堅く推移するものと見込まれます。

一方、資源・エネルギー価格や米国の通商政策の動向、地政学的リスクの長期化、為替の急激な変動等による国内外景気の先行き不透明感はより一層強まるものと予想され、短期的には企業における設備投資マインドが弱まる可能性があります。

##### ②中期経営計画

このような状況を踏まえ当社グループは、2023年4月より2026年3月期を最終年度とする中期3ヶ年経営計画を推進してまいりましたが、2025年3月期業績が従来の業績予想を前倒しで達成したことや各施策の成果も出始め、これら取組みに一層注力すべく、次期中期経営計画の策定期を繰延べ、本計画の対象期間を1年間延長することを決定しました。また、2027年は当社創業から80周年という節目にもあたり、更に100周年、150周年に向けた成長を持続するために、延長したこの1年間をさらなる成長を遂げるための準備期間と位置づけ、本計画の経営基本方針「持続可能な成長に向けた5Sの強化【社員(Staff)、スキル(Skill)、戦略(Strategy)、組織(Structure)、システム・制度(System)】」のもと、不確実性の高まる環境の中においても持続的な企業価値の向上を目指しながら、重点戦略である既存顧客への深耕開発と成長ビジネスへの注力に取組むとともに、サステナビリティ基本方針に基づき、社員一人ひとりが能力を最大限に発揮するための人的資本投資を推進することにより、2027年3月期に連結売上高500億円、経常利益30億60百万円、自己資本利益率(ROE)11%以上の達成を目指す計画を新たに策定し取組んでまいります。

## 重点戦略

- ・少子高齢化による労働人口の減少や技能継承の停滞といったお客様の経営課題の解決につながるDX(デジタルトランスフォーメーション)の実現をテーマに、デジタル技術を活用した生産設備の自動化や予知保全の導入による保全業務の効率化につながる各種センサーや情報通信機器の拡販
  - ・カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーへの取組みがグローバルに加速する中、GX(グリーントランスフォーメーション)を推進し、環境負荷低減に資する商品や水素・アンモニアを利活用する先端技術開発分野への各種ソリューションの提供
  - ・自然災害に対する防災・減災対策や国土強靱化に関連する道路維持機械・特殊車両や産業機械の拡販
  - ・多様化・高度化するお客様ニーズを的確に捉えるためにも、お客様に寄り添った現場密着営業により、新商材の発掘、幅広い商品やソリューション提案によるクロス・セリングの推進
- これらを全国展開した営業拠点網や独立系商社としての強みを活かした提案営業を推進しながら業容の拡大を図っていくとともに、国内市場の縮小に備え、海外との輸出入の拡大やグローバル人材の育成にも努めてまいります。更に、中・長期的観点から企業価値拡大を図るため、取扱い商材の拡充、国内販売体制の強化、成長分野への取組み強化を目的とした企業買収、戦略的提携等も視野に入れ事業を展開してまいります。

## ③サステナビリティに関する取組み

### 1. 基本方針

当社グループは、創業以来の経営理念である『事業は人なり、人は和なりを原点として事業を通じ会社の繁栄、社員の福祉、株主の利益、取引先との共存共栄の維持向上を図りつつ社会に奉仕貢献すること』を常に意識し、『ものづくりを支える技術総合商社』として時流を捉えながら社会課題に経営資源を傾け、多様な価値の創造に努めてまいります。

今日、世界各地で問題視されている気候変動をはじめとする環境問題や様々な社会課題、また当社グループを取り巻く事業環境における課題に対する取組みを通じ、ステークホルダーとの対話に努めながら、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、中長期的な企業価値の向上を目指します。

### 2. サステナビリティ経営に向けたマテリアリティ（重要課題）

「サステナビリティ基本方針」に基づき、当社グループのサステナビリティ経営に向けたマテリアリティ（重要課題）は以下のとおりです。

1. 事業を通じ地球環境保全に貢献
2. 多様な人材の育成とワークライフバランスの推進
3. コーポレート・ガバナンスの維持向上

当社グループは、上記の中長期的な経営戦略を踏まえ、子会社各社の事業基盤強化とグループ内シナジーの最大活用により、収益改善と事業拡大に努めてまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別                 | 第 75 期<br>2022年 3 月期 | 第 76 期<br>2023年 3 月期 | 第77期<br>2024年 3 月期 | 第78期 (当連結会計年度)<br>2025年 3 月期 |
|---------------------------|----------------------|----------------------|--------------------|------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 37,378               | 41,284               | 43,292             | 47,136                       |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 1,608                | 1,979                | 2,421              | 2,853                        |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 1,067                | 1,320                | 1,667              | 1,954                        |
| 1 株当たり当期純利益 (円)           | 168.61               | 208.71               | 263.56             | 308.79                       |
| 総 資 産 (百万円)               | 28,398               | 31,606               | 31,939             | 33,123                       |
| 純 資 産 (百万円)               | 12,775               | 13,969               | 15,761             | 16,956                       |
| 1 株当たり純資産額 (円)            | 2,018.70             | 2,207.34             | 2,490.37           | 2,679.37                     |
| 自己資本利益率 (ROE) (%)         | 8.7                  | 9.9                  | 11.2               | 11.9                         |

(注) 1 株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1 株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                     | 資 本 金       | 出資比率   | 主 要 な 事 業 内 容                |
|---------------------------|-------------|--------|------------------------------|
| 双葉テック株式会社                 | 99,650千円    | 100.0% | 計測・制御機器、油・空圧機器の製造            |
| 東武機器株式会社                  | 45,000千円    | 100.0% | 計測・制御機器等の販売及び電気・計装工事の設計並びに施工 |
| 英和双合儀器商貿<br>(上 海) 有 限 公 司 | 300,000千円   | 100.0% | 計測・制御機器等の販売及び輸出入             |
| 台湾英和電子股份有限公司              | 20,000千台湾ドル | 100.0% | 計測・制御機器等の販売及び輸出入             |

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社 4 社であります。
2. 当連結会計年度において、台湾英和電子股份有限公司を新たに設立したことにより連結子会社としております。

## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏 名     | 地位及び担当         | 重要な兼職の状況                                  |
|---------|----------------|-------------------------------------------|
| 阿 部 健 治 | 取締役会長          |                                           |
| 阿 部 吉 典 | 代表取締役社長        |                                           |
| 玉 置 崇 久 | 取締役執行役員（管理本部長） |                                           |
| 加 藤 信 義 | 取締役執行役員（営業本部長） |                                           |
| 大 熊 裕 明 | 取締役            | 株式会社Green AI顧問                            |
| 岡 野 喜 子 | 取締役            | 中電クラビス株式会社取締役<br>（非常勤）                    |
| 萩 原 典 生 | 常勤監査役          |                                           |
| 仲 林 信 至 | 監査役            |                                           |
| 添 田 訓 嗣 | 監査役            | 添田訓嗣税理士事務所代表<br>株式会社エリッツホールディングス<br>社外取締役 |

(注) 1. 地位及び担当は、2025年3月31日現在で記載しております。

2. 大熊裕明氏及び岡野喜子氏は、社外取締役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生ずるおそれのない独立役員であります。
3. 仲林信至氏及び添田訓嗣氏は、社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生ずるおそれのない独立役員であります。
4. 社外監査役添田訓嗣氏は、税理士資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

＜ご参考＞当社の執行役員制度により、取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

| 氏 名     | 地 位 及 び 担 当     |
|---------|-----------------|
| 安 田 敬 信 | 執行役員（総務部長）      |
| 鈴 木 朗 弘 | 執行役員（開発営業ブロック長） |
| 樋 口 幸 雄 | 執行役員（産業機械営業部長）  |
| 中 尾 泰 宏 | 執行役員（経営戦略部長）    |
| 今 江 一 久 | 執行役員（関西ブロック長）   |

（注）地位及び担当は、2025年4月1日現在で記載しております。

## （2）責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役大熊裕明氏及び岡野喜子氏、監査役萩原典生氏、仲林信至氏、添田訓嗣氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金100万円又は法令の定める最低限度額のいずれか高い額としております。

## （3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び連結子会社の取締役及び監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。なお、意図的な違法行為による損害等は約款上補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

#### (4) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

##### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の継続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみを支払うこととしております。

##### ② 基本報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

##### ③ 業績連動報酬の内容及び額の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるための業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、業績及び担当分野目標に連動する賞与と、業績及び株価に関する中期目標値に対する達成割合が一定基準を超えた場合にのみ加算する中期インセンティブで構成し、毎年、一定の時期に支給することとしております。目標とする業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて社外取締役を委員長とする任意の報酬諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

##### ④ 基本報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の役位別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウエイトが高まる構成とし、任意の報酬諮問委員会において検討を行っております。

取締役会は報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された役位別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬内容を決定することとしております。

業績連動報酬のうち、賞与は役位別報酬額から役位別ウエイトに応じた基本報酬額を除いた額とし、上位の役位ほど目標達成に対する変動幅を大きくしております。中期インセンティブは、中期目標を達成した場合のみ、役位別報酬額に一定の割合を乗じた額を支給しております。

なお、業績連動報酬は、個人別の報酬全体の50%を超えない範囲で支給するものとしております。

##### ⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬等の額については、報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決議しております。

## (5) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分                 | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額 (千円)     |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|---------------------|---------------------|---------------|-----------------------|
|                    |                     | 固定報酬                | 業績連動報酬        |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 197,792<br>(10,200) | 117,516<br>(10,200) | 80,276<br>(―) | 6<br>(2)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 18,672<br>(7,152)   | 18,672<br>(7,152)   | ―<br>(―)      | 3<br>(2)              |
| 計<br>(うち社外役員)      | 216,464<br>(17,352) | 136,188<br>(17,352) | 80,276<br>(―) | 9<br>(4)              |

(注) 1. 使用人兼務取締役はありません。

- 業績連動報酬に係る指標は、連結売上高、連結経常利益、連結ROE、株価等であり、連結売上高、連結経常利益、連結ROEの実績は、「1 (5) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。株価については、当社株価の東証株価指数 (TOPIX) に対する相対上昇率を加味して算定する仕組みとしております。当該指標を選択した理由は、企業の収益力や企業価値を評価する基準として一般的にも定着している適切な指標と考えているためであります。
- 取締役の報酬限度額は、2022年6月28日開催の第75回定時株主総会において、年額310,000千円以内 (うち社外取締役20,000千円以内) と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名 (うち、社外取締役は2名) であります。
- 監査役の報酬限度額は、2006年6月23日開催の第59回定時株主総会において、年額24,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名 (うち、社外監査役は2名) であります。

## (6) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

| 区 分 | 氏 名     | 兼 職 先            | 兼職内容         | 当該他の法人等との関係                           |
|-----|---------|------------------|--------------|---------------------------------------|
| 取締役 | 大 熊 裕 明 | 株式会社Green AI     | 顧問           | 当社と株式会社Green AIとの間に重要な取引関係はありません。     |
| 取締役 | 岡 野 喜 子 | 中電クラビス株式会社       | 取締役<br>(非常勤) | 当社と中電クラビス株式会社との間に重要な取引関係はありません。       |
| 監査役 | 添 田 訓 嗣 | 添田訓嗣税理士事務所       | 代表           | 当社と添田訓嗣税理士事務所との間に重要な取引関係はありません。       |
|     |         | 株式会社エリッツホールディングス | 社外取締役        | 当社と株式会社エリッツホールディングスとの間に重要な取引関係はありません。 |

②当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                                 |
|-----|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 大 熊 裕 明 | 当事業年度開催の取締役会18回（臨時のものを含む）全てに出席し、主に経営者の見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会に出席し、客観的立場から当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。                                             |
| 取締役 | 岡 野 喜 子 | 当事業年度開催の取締役会18回（臨時のものを含む）のうち17回に出席し、主にCSR、企業広報、人事等の見地から、意見を述べるなど議案・審議等につき、当社のガバナンス強化とダイバーシティ推進に向けて必要な発言を適宜行っております。また、報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会に出席し、客観的立場から当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。 |
| 監査役 | 仲 林 信 至 | 当事業年度開催の取締役会18回（臨時のものを含む）全てに出席、また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、主に会社代表者としての見地から、必要に応じて公正な意見の表明を行いました。報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会に出席し、客観的立場から当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。                         |
| 監査役 | 添 田 訓 嗣 | 当事業年度開催の取締役会18回（臨時のものを含む）全てに出席、また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、主に税理士として税務もしくは財務的な見地から、必要に応じて公正な意見の表明を行いました。また、役員報酬等の決定過程における監督機能を担う目的として設置している報酬諮問委員会の委員を務めております。                                  |

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 【 資 産 の 部 】     |                   | 【 負 債 の 部 】        |                   |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>28,615,569</b> | <b>流 動 負 債</b>     | <b>15,942,786</b> |
| 現金及び預金          | 6,108,352         | 支払手形及び買掛金          | 6,460,440         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 15,976,034        | 電子記録債務             | 6,576,115         |
| 電子記録債権          | 4,136,062         | 短期借入金              | 50,000            |
| 商品及び製品          | 1,936,620         | 1年内返済予定の長期借入金      | 48,674            |
| 仕掛品             | 13,063            | 未払法人税等             | 662,488           |
| 原材料             | 34,277            | 未払消費税等             | 170,980           |
| その他             | 413,106           | 賞与引当金              | 714,662           |
| 貸倒引当金           | △1,948            | 役員賞与引当金            | 85,250            |
|                 |                   | リース債務              | 2,250             |
|                 |                   | その他                | 1,171,925         |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>4,508,052</b>  | <b>固 定 負 債</b>     | <b>224,079</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,560,048</b>  | 長期借入金              | 68,000            |
| 建物及び構築物         | 623,092           | 退職給付に係る負債          | 19,630            |
| 土地              | 899,349           | リース債務              | 948               |
| リース資産           | 2,956             | その他                | 135,500           |
| その他             | 34,650            |                    |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>66,267</b>     | <b>負 債 合 計</b>     | <b>16,166,865</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,881,736</b>  | 【 純 資 産 の 部 】      |                   |
| 投資有価証券          | 1,426,989         | <b>株 主 資 本</b>     | <b>16,245,611</b> |
| 保険積立金           | 659,431           | 資本剰余金              | 1,533,400         |
| 繰延税金資産          | 215,184           | 資本剰余金              | 1,567,550         |
| 退職給付に係る資産       | 219,019           | 利益剰余金              | 13,196,172        |
| その他             | 408,693           | 自己株式               | △51,511           |
| 貸倒引当金           | △47,581           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>711,145</b>    |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金       | 312,399           |
|                 |                   | 為替換算調整勘定           | 71,457            |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額       | 327,288           |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>33,123,622</b> | <b>純 資 産 合 計</b>   | <b>16,956,756</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>33,123,622</b> |

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 47,136,291 |
| 売上原価            | 38,950,481 |
| 売上総利益           | 8,185,810  |
| 販売費及び一般管理費      | 5,399,584  |
| 営業利益            | 2,786,226  |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息及び配当金       | 31,047     |
| 仕入割引            | 14,268     |
| その他             | 30,466     |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 1,334      |
| その他             | 7,415      |
| 経常利益            | 2,853,258  |
| 特別利益            |            |
| 移転補償金           | 125,000    |
| 特別損失            |            |
| 投資有価証券評価損       | 74,500     |
| 税金等調整前当期純利益     | 2,903,758  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 984,044    |
| 法人税等調整額         | △34,502    |
| 当期純利益           | 1,954,217  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,954,217  |

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

英 和 株式会社  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ  
大 阪 事 務 所

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 木 戸 脇 美 紀 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 立 野 睦     |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、英和株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、英和株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第78期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部及びその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会、経営戦略会議、リスクマネジメント/コンプライアンス委員会その他重要な会議にオンライン形式も交えて出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式も交えて意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適時報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### （1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### （2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### （3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

英 和 株式会社 監 査 役 会

常勤監査役 萩 原 典 生

社外監査役 仲 林 信 至

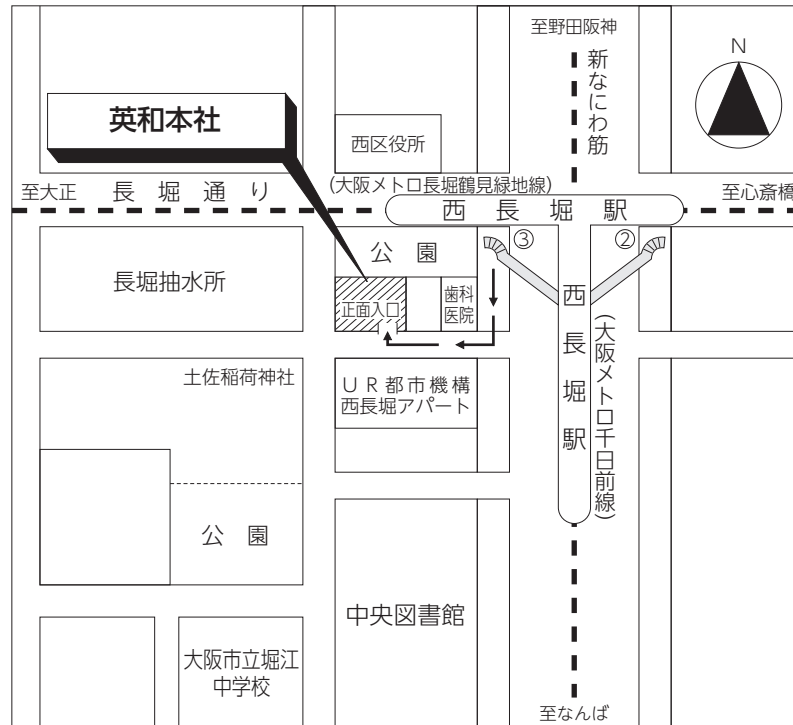
社外監査役 添 田 訓 嗣

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市西区北堀江四丁目 1 番 7 号  
当社本社 5 階 大会議室  
TEL 06 (6539) 4801 (代)

交 通 ◎大阪メトロ 千 日 前 線 西長堀駅  
◎大阪メトロ長堀鶴見緑地線 西長堀駅  
③ 番 出 □ す ぐ



(駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。)

本総会において、お土産のご用意はございません。  
ご理解賜りますようお願い申し上げます。